

都市文化賞が決定

魅力ある景観を形成するため、都市を彩る街並みや広告物、街づくり活動などを表彰しています。今回、応募があった61件の作品を審査した結果、8件の受賞が決定しました。

グランプリ ・ 椿森コムナ

優秀賞 景観まちづくり部門

・ YohaS

・ 堂谷津の里

景観広告部門

・ 幕張ベイパークのサイン

建築文化部門

・ 都賀の家

・ PSR矢作町

・ 千葉駅・千葉駅ビル

・ 坂口電熱千葉ロジスティクスセンター



椿森コムナ



©SUZUKI YOSHIMI PHOTOGRAPHY

都賀の家

ホームページでも紹介しています。 [千葉市都市文化賞](#)

千葉市都市文化賞フォーラム

受賞者代表による発表やパネルディスカッション、市長講演などを行い、都市文化を考えます。

日時 2月15日(土)13:30~15:30

会場 生涯学習センター

定員 先着200人

問都市計画課 ☎245-5307 ㉚245-5627

LGBT電話相談

日常生活でLGBT当事者やその周囲の方が抱える性自認や性的指向が関係する悩みなどを、電話で相談できます。

一人で悩まず、気軽にご相談ください。

相談時間 毎月第3日曜日14:00~18:00 (1回30分まで)

相談専用番号 245-5440

*予約不可。匿名・通称名での相談可。

問男女共同参画課 ☎245-5060 ㉚245-5539



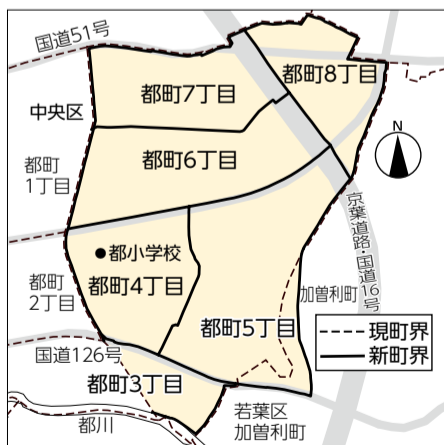
中央区都町などで住居表示を実施

住居表示とは、地番を用いず、建物に番号を順序良くつけて住所を分かりやすく表示するものです。

2月3日(月)から、中央区都町と若葉区加曾利町の一部の区域で住居表示を実施します。

今後、同区域内で建物を新築・改築する場合は、住居番号をつけますので、中央区市民総合窓口課へ届出をしてください。

詳しくは、 [都町 住居表示](#)



住居表示実施区域

住所に枝番号をつけることができます

既に住居表示を実施している地区で、近隣の建物と同一の住居番号であるため郵便物の誤配などに困っている方は、申請により住居番号に枝番号をつけることができます。

希望する方は、お住まいの区の市民総合窓口課へご相談ください。

詳しくは、 [千葉市 枝番号](#)

問区政推進課 ☎245-5135 ㉚245-5550

パブリックコメント手続

市では、重要な計画や条例などの施策を策定する際に、案の段階で市民の皆さんから意見を募集し、それを考慮して施策を決定するパブリックコメント手続を行っています。

ぜひ、皆さんのご意見をお聞かせください。

①千葉市地域防災計画・千葉市水防計画の修正案

台風15号などにおける課題・教訓、国の防災基本計画修正などを踏まえ、市の防災に関する総合的かつ基本的な計画である千葉市地域防災計画と、水害から市民の安全を守ることを目的とした千葉市水防計画の修正案を作成しました。

問危機管理課 ☎245-5151 ㉚245-5597

㉚kikikanri.GE@city.chiba.lg.jp

②千葉市図書館ビジョン2040(案)

中長期的な社会の変化を見据え、実現したい図書館像を描き、取り組むべき施策や方向性を示す計画案を策定しました。

問中央図書館管理課 ☎287-4081 ㉚287-4074

㉚kanri.LIB@city.chiba.lg.jp

③第3期千葉市財政健全化プラン(中間見直し)(案)

第3期財政健全化プラン(2018年~2021年度)について、これまでの取組結果などを踏まえ、見直しを行います。

問資金課 ☎245-5078 ㉚245-5535

㉚shikin.FIF@city.chiba.lg.jp

④千葉市資産経営基本方針(案)

⑤千葉市公共施設等総合管理計画(案)

資産経営に関する計画などを見直し、公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理・更新に取り組むため、改訂案を作成しました。

問資産経営課 ☎245-5283 ㉚245-5654

㉚shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jp

案の公表 ①2月3日(月)、②2月14日(金)、③~⑤2月15日(土)

案の公表場所 担当課、市政情報室、区役所地域振興課、市図書館。ホームページからもご覧になれます。

意見の提出期間 ①2月3日(月)~3月2日(月)、②2月14日(金)~3月13日(金)、③~⑤2月15日(土)~3月16日(月)

意見の提出方法 郵送または直接持参、FAX、Eメールで。

市の考え方の公表 3月を予定。氏名、住所などの個人情報は公表しません。

意見の提出先など詳しくは、ホームページをご覧ください。 [千葉市 パブリックコメント](#)

国民保護協議会委員を募集

武力攻撃事態や大規模テロなどが発生した場合に、市が実施する避難誘導や救援活動など、国民保護のための措置に関する重要事項を審議します。

任期 4月1日(水)から2年間

開催予定 年1回程度(平日1~2時間)

応募資格 市内在住・在勤・在学で、18歳以上の方(市の議員・職員、ほかの附属機関の公募委員の方を除く)

報酬 規定により支給

募集人数 男女各1人

小論文テーマ 千葉市における国民保護(1,200字以内)

応募方法 2月29日(土)必着。A4判用紙に必要事項のほか、性別、職業、武力攻撃などの際の国民保護措置に関する具体的な知識や経験内容を明記し、小論文を添付して、〒260-8722千葉市役所危機管理課へ郵送。FAX、㉚kikikanri.GE@city.chiba.lg.jpも可。

選考方法 書類・面接(3月を予定)による選考。結果は全員に通知します。

詳しくは、 [千葉市 国民保護協議会委員](#)

問危機管理課 ☎245-5151 ㉚245-5597